

文部科学省所管独立行政法人等の中(長)期目標期間表

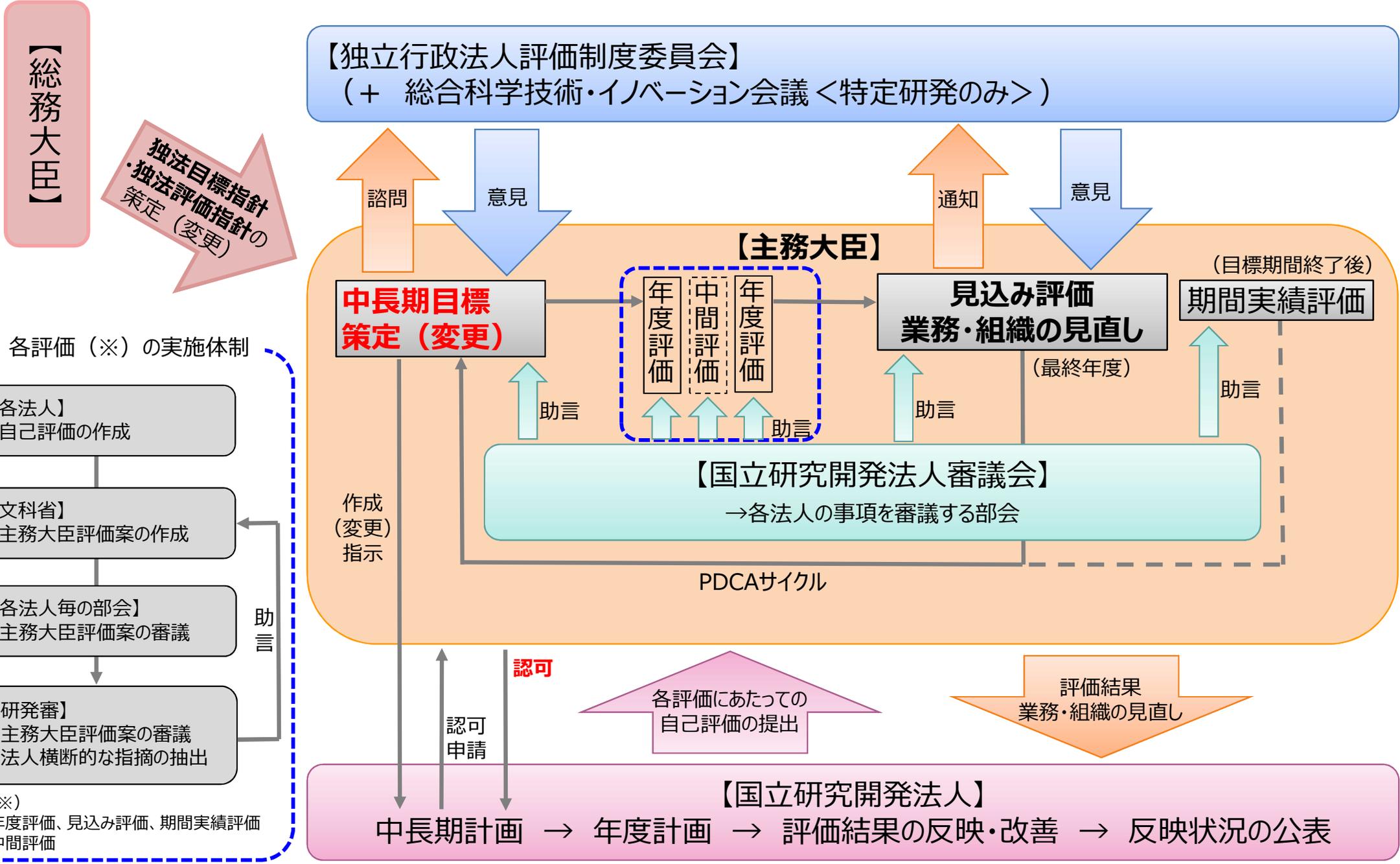
		見込評価、中目・中計見直し					期間実績評価					中間評価										
		H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10					
国立研究開発法人		第3期中長期目標期間					第4期中長期目標期間					第5期中長期目標期間										
物質・材料研究機構		→			←																	
防災科学技術研究所		→			←																	
量子科学技術研究開発機構 ※原子力規制委員会と共管		→			←																	
科学技術振興機構		→			←													→				
理化学研究所		→			←																	
宇宙航空研究開発機構 ※内閣府、総務省、経済産業省と共管		→			←																	
海洋研究開発機構		→			←																	
日本原子力研究開発機構 ※経済産業省、原子力規制委員会と共管		→			←													→				

本日の開発審における
主な審議事項:

(議題2)
JSTの現行中長期目標の変更

(議題3)
JST、JAEAの次期中長期目標の策定

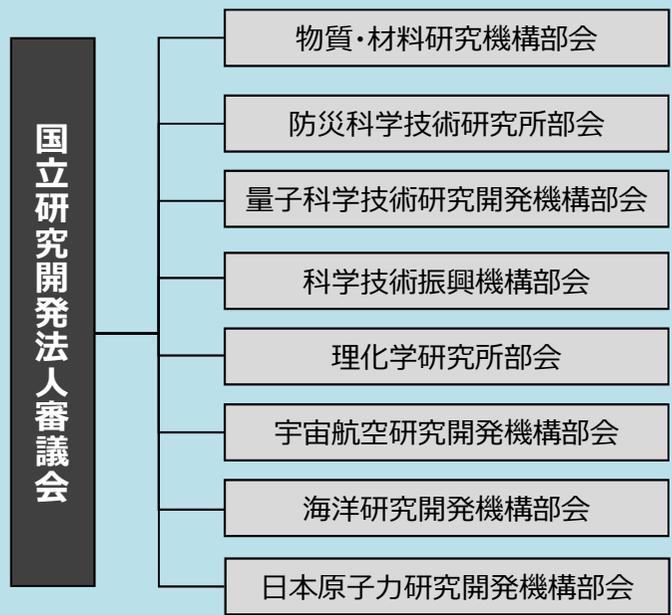
国立研究開発法人評価の仕組み



国立研究開発法人審議会

- 改正独法通則法（平成27年4月施行）に基づき、文部科学省に国立研究開発法人審議会を設置。
- 国立研究開発法人審議会の下に、文部科学省が所管する8つの国立研究開発法人に関する事項を審議する部会をそれぞれ設置。
- 国立研究開発法人審議会は、国立研究開発法人に関して、（1）中長期目標の策定等、（2）業務実績の評価、（3）組織・業務全般の見直しに当たって、科学的知見等に即して主務大臣に助言。
- 外国人委員も含め、国際水準も踏まえた審議体制を構築。

国立研究開発法人審議会の構成



目標・評価のサイクル

